平成28年度 あいちシルバーカレッジ　学生募集

高齢者の生きがいと健康づくりを応援するため「あいちシルバーカレッジ　生きがい健康学科」の学生を募集します。

●と　き
４月～平成29年３月（全30回）
午前10時～午後４時

●ところ
東海市しあわせ村　保健福祉センター

●対　象
県内在住の満60歳以上（昭和31年４月１日以前生まれ）の方
※過去に在籍した方は除く。

●定　員　70名（抽選）

●受講料　年額23,000円（予定）

●申し込み
２月12日（金）までに申込専用往復ハガキを郵送で問い合わせ先へ（消印有効）
※申込専用往復ハガキと募集パンフレットは役場福祉課、町社会福祉協議会で配布

●問い合わせ
県社会福祉協議会　福祉生きがいセンター
☎０５２－２１２－５５２１
HP http://aichoju.ec-net.jp/

県最低賃金改正

平成27年12月16日から県内特定の産業に適用される７業種の特定最低賃金が改正されました。10月１日に既に改正されている「愛知県最低賃金」とあわせ、県の最低賃金（時間額）は次のとおりです。
詳細は問い合わせ先へ尋ねてください。

●問い合わせ
半田労働基準監督署
☎０５６９－２１－１０３０

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	820円	平成27年10月１日

特定最低賃金

最低賃金名	時間額	発効日
鉄鋼業	912円	平成27年12月16日
はん用機械器具製造業	882円	
精密機械器具製造業	841円	
電気機械器具製造業	852円	
輸送用機械器具製造業	890円	
各種商品小売業	823円	
自動車（新車）小売業	873円	

後期高齢者医療の高額介護合算療養費など

後期高齢者医療で医療機関にかかったときの窓口負担額が高額になった場合、次のような制度があります。対象となる方には後期高齢者医療広域連合から「お知らせ」を送りますので、役場保険医療課の窓口で手続きをしてください。
ただし、他の市町村から住所を移された方や、死亡された方などには「お知らせ」ができないことがあります。心当たりがある場合は、保険医療課へ問い合わせてください。

高額介護合算療養費

同じ世帯の後期高齢者医療制度の加入者が１年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、右表の自己負担区分ごとの自己負担限度額を超えた場合に申請により支給されます。

医療費と介護サービス費を合算する場合の自己負担限度額

負担区分	自己負担限度額
現役並み所得のある方	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

※自己負担額の計算対象となる期間は、毎年８月１日から翌年７月31日まで
※高額療養費や高額介護（予防）サービス費に相当する額は、計算対象の自己負担額から除く。
※入院したときに医療費の自己負担額以外に負担した食事代や差額ベッド代などは対象外

●問い合わせ　保険医療課　内線１５３